

秩父 市議会だより

第11号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (25) 5224
FAX (24) 2594
URL <http://www.city.chichibu.lg.jp>



「浦山公民館」女性教室 “つとっこ” 作り風景

浦山公民館の女性教室は、毎月第2水曜日の午前10時から正午まで1階調理室において、講師の指導のもとで楽しくがんばっています。

（浦山公民館は、浦山ダム（さくら湖）を眼下に見下ろせる大変景色の良いところにあります。ぜひ遊びに来てください。）

※ 「つとっこ」とは、秩父地方に伝わるちまきに似た保存食です。

12月 定例会

市民の足を守る市営バス条例制定・・・原案可決

園児数の減少により、大滝幼稚園廃園・・・原案可決

市道幹線6号線（蒔田地内）道路用地取得・・・原案可決



秩父市議会12月定例会は、11月30日から12月18日までの19日間を会期として開かれました。

この12月議会では、市政全般に対する一般質問に18名の議員が登壇し、市政発展のための活発な論議が行われました。

審議した議案は、初日(30日)市長から提出された16件と最終日(18日)に議員から提出された4件の議案、合計20件の議案です。

他に請願1件、陳情4件が審議されました。

12月定例会

会期日程

- | | |
|--------|--------------------------|
| 11月30日 | ○開会 ○会議録署名議員の指名 |
| 12月1日 | ○会期の決定 |
| 2日 | ○諸報告 |
| 3日 | ○市長提出議案の報告 |
| 4日 | ○議案第93号から議案第108号まで一括上程説明 |
| 5日 | ○休会(土曜日) |
| 6日 | ○休会(日曜日) |
| 7日 | ○休会(土曜日) |
| 8日 | ○休会(日曜日) |
| 9日 | ○休会(土曜日) |
| 10日 | ○休会(日曜日) |
| 11日 | ○議案に対する質疑 |
| 12日 | ○議案の委員会付託 |
| 13日 | ○請願・陳情付託 |
| 14日 | ○市政に対する一般質問 |
| 15日 | ○市政に対する一般質問 |
| 16日 | ○委員会の開催 |
| 17日 | ○委員会の開催 |
| 18日 | ○委員長の報告 |
| 19日 | ○委員長の報告に対する質疑 |
| 20日 | ○討論 ○採決 ○閉会 |

議会日誌

- | | |
|-------|----------------|
| 9月25日 | 開かれた議会検討委員会 |
| 27日 | 危機管理・ダム対策特別委員会 |
| 28日 | 議会だより編集委員会 |
| 10月4日 | 大阪府茨木市視察来秩 |
| 12日 | 議会だより編集委員会 |
| 15日 | 議員クラブ連絡会 |
| 25日 | 有害鳥獣対策等調査特別委員会 |
| 30日 | 開かれた議会検討委員会 |
| 11月1日 | 新潟県村上市視察来秩 |
| 8日 | 長野県川上村議会交流会 |
| 13日 | 広島県三次市視察来秩 |
| 19日 | 各派代表者会議 |
| 20日 | 岩手県二戸市視察来秩 |
| 22日 | 議員クラブ連絡会 |
| 30日 | 危機管理・ダム対策特別委員会 |
| 12月2日 | 有害鳥獣対策等調査特別委員会 |
| 7日 | 各派代表者会議 |
| 17日 | 各派代表者会議 |
| 18日 | 議会運営委員会 |
| 25日 | 議会運営委員会 |
| 25日 | 議会だより編集委員会 |

12月 定例会

審議した議案の結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 | 会派の態度 | | | | | |
|--------------------|--|------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 市民ク | 自民ク | 共産党 | 公明党 | 新社会 | 無会派 |
| 第 93 号 | 市道の路線変更について 久那85号線の利用されていない部分を地元からの申請により廃止する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 94 号 | 財産の取得について 蒔田地区の土地改良地内に幹線道路分が確保されたので、埼玉県より購入する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 95 号 | 財産の取得について 滝沢ダム建設に伴い、プラント跡地を利用した滝沢園地事業用地を購入する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 96 号 | 秩父市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例 入園児の減少により幼稚園の機能が保てなくなるため大滝幼稚園を廃止する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第 97 号 | 秩父市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例 利用促進を図るため、入学金貸付の引上げ等充実する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 98 号 | 秩父市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく職員の給与改定に準じて、給与を改定する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 99 号 | 秩父市立病院等の医師を目指す医学生等に対する奨学金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例 医学生入学時奨学金の貸付時期の明確化・研修の参加義務等の規定の改正議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 100 号 | 秩父市営バス条例 浦山に運行しているスクールバスと一般乗合バスを統合し、市営バスとして運行する議案 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 101 号 | 平成19年度秩父市一般会計補正予算（第2回） 台風9号による災害復旧工事、人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第 102 号 | 平成19年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第2回） 人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 103 号 | 平成19年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第2回） 保険給付費の増額、人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 104 号 | 平成19年度秩父市下水道事業特別会計補正予算（第2回） 受益者負担金収入見込額の減額、人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 105 号 | 平成19年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回） 人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 106 号 | 平成19年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2回） 人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 107 号 | 平成19年度秩父市水道事業会計補正予算（第2回） 給排水設備工事費の増額、人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第 108 号 | 平成19年度秩父市立病院事業会計補正予算（第2回） 人事院勧告に基づく給与改定に伴う予算措置等 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出 第 29 号 | 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出 第 30 号 | 生活保護基準の見直しを求める意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員提出 第 31 号 | 高齢者の医療負担増と後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書 | 否 決 | × | ○ | ○ | × | × | × |
| 議員提出 第 32 号 | 後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する意見書 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市民ク（市民クラブ 14名） | | | ○ 賛成 | | | | | |
| 自民ク（自由民政クラブ 6名） | | | □ 賛否 | | | | | |
| 共産党（日本共産党秩父市議団 3名） | | | ※賛成人数/会派人数 | | | | | |
| 公明党（公明党 2名） | | | × | | | | | |
| 新社会（新社会党秩父市議団 2名） | | | 反対 | | | | | |
| 無会派（会派に属さない議員 1名） | | | | | | | | |
| ※議長は会派人数に含まれていない。 | | | | | | | | |

総務委員会

◆秩父市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 今回の人事院勧告は若年層を対象に引き上げを勧告したようだが、具体的な内容は。

答 引き上げ層は、一般行政職では、採用から10年程度の職員層である。

◆秩父市営バス条例

問 条例制定後、浦山路線について、新たにバスを購入することとなるが、購入にあたり合併補助金が100%充当されると聞いたが、一台の購入予定額は。

答 購入台数は1台で、ワゴンタイプの車両で450万円を計上している。

問 購入するバスは何人乗りを予定しているのか。

答 15人乗りを予定し、自動ドア仕様とし、安全に配慮したものとしたい。

※公営バスの運行に際して、「安全運行がなんともであり、一般の利用者及び園児、児童、生徒の利用について、二重三重の安全対策を講じ、安全確保に努めていただきたい。」との意見が出された。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算(第2回)所管費目

問 雑入に計上してある物件移転の内容は何か。

答 これは、久那(上久那)地域の県道拡幅工事に伴い、防火水槽の移転補償料として県からの補償を受けたものである。

問 自治振興費のコミュニケーション事業について、どこかの町会に交付したのか。また、吉田のやまなみ会館の修繕予算について、その内容説明を。

答 このコミュニケーション事業で、近戸町、旭町、桜木町、荒川石原町の4町会に交付したものである。やまなみ会館の修繕は、会館の出入口の自動ドア修繕、舞台のワイヤー修繕、高圧電源引き込み修繕を予定している。

問 集会所等の改築基準が改正されたようだが、どのように改正されたのか。

答 支給基準の見直しは、①増改築実施面積の10㎡以上を削り②事業の実施に要する経費100万円以上を50万円に改めたものである。

○以上3件は原案のとおり可決。



浦山地区を運行する路線バス

建設委員会

◆市道の路線変更について(久那85号線)

問 廃止以外の部分も使われていないようだが、払い下げ等の話はないのか。

答 要望はない。町会等から要望があれば対応したい。

◆財産の取得について(市道幹線6号線、蒔田字山崎地内道路用地)

問 改良工事を行う段階で購入の話はしなかったのか。

答 地元、県を交えての説明会の時、道路については市で購入する方向で協議した。

問 交差点の安全対策の考えは。

答 年度内に工事を完成させ、路面表示等の安全対策を設置する。その後は、現状を見ながら対応していきたい。



現地視察「市道の路線変更」

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算(第2回)所管費目

問 高篠中学校体育館解体と校舎改築工事を一緒に実施すると経費が削減されるとの事だが、その理由は。

答 仮囲い等、仮設工事が一回ですむなどのため。

問 工事期間の生徒の使用は。

答 体育館の工期は約11ヶ月で、卒業生を送り出した後、次の卒業生は新しい体育館で行う。また、工事期間の諸行事等は、高篠小体育館や文化体育センター等の施設の使用を考えている。

問 公園維持管理事業に大宮児童公園も入っているのか。

答 公園の遊具改修事業として含まれている。

◆平成19年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第2回)

◆平成19年度秩父市水道事業会計補正予算(第2回)

○以上5件は原案のとおり可決。

常任の会

案5件、生活産業委員会に議案5件・請願1件、文教福祉委員会に議案6件が付託され、それぞれ慎重審査されました。

生活産業委員会

◆財産の取得について（滝沢園地内のプラント跡地、約1ヘクタール）

問 取得金額約4,800万円とあるが、大滝からの負担金が多いと思う。その率は。

答 補正予算4,849万7,000円の中の87パーセントで下流受益者からの水源地域整備事業実交付金として4,219万2,000円である。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算（第2回）所管費目

問 ふるさと館の設計委託料とあるが、移転先は決まっているか。

答 移転先は、今の場所から5メートル20センチ後退する。それに先立ち登録文化財として維持するため、蔵の部分については移転しない。

問 畜産業費について、制度利用対象の牛や豚等の畜産農家は何軒くらいあるのか。

答 市全域で畜産農家は62戸、そのうち家畜排泄物法の適応となるものは38戸、そのうち28戸が処理管理施設を持っている。※後期高齢者医療制度は、政府も制度の半年延長や減額措置をとるなど問題ある制度である。

4員各委動

文教福祉委員会

◆秩父市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

問 一部改正に至る経緯と経過は。



財産取得「滝沢園地事業用地」

この制度の保険証送付予算計上に反対との意見が出された。挙手採決により可決。

◆平成19年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

◆平成19年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）

◆平成19年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）

○以上5件は原案のとおり可決。

12月定例会における常任委員会は、12月13日に行われました。議案の付託先は、総務委員会に議案3件、建設委員会に議

のくらい掛かっているのか。

答 昨年度は、久那幼稚園が約65万円、吉田幼稚園が約67万円、荒川幼稚園が約75万円、大滝幼稚園が約115万円である。そして、大滝幼稚園の今年度の予想は約231万円となり、来年度では800万円位となると想定されている。

問 市立幼稚園の今後の方向性は。

答 今後については、私立の幼稚園を含めて、秩父市全体の幼児教育を考え、全体的に協議していきたい。

※今回の幼稚園廃園の進め方が拙速すぎる。廃園は地域の問題としてとらえるべきとの反対意見が出された。

挙手多数により可決。

◆秩父市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

◆秩父市立病院等の医師を旨

す医学生等に対する奨学金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例

問 募集方法は。

答 市報やホームページに募集要項を掲載し、申込みを受け付ける。

問 選考方法は。

答 作業部会で書類選考し、面接を行ない、その後市立病院運営委員会に諮って選考する。

◆平成19年度秩父市一般会計補正予算（第2回）所管費目

◆平成19年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第2回）

◆平成19年度秩父市立病院事業会計補正予算（第2回）

○以上6件は原案のとおり可決。



秩父市立病院

いっぱんしつもん

久喜邦康

環境立市秩父をめざして・その3

問 環境施策の策定・運用・評価の工程を明確にするため市の提唱する環境マネジメントシステムについて

答 いろいろな市の環境事業の推進を図れるよう同システムの構築・運用に向けて努力していく。

よりよい福祉・医療・教育をめざして

問 ほのぼのマイタウンなどでは、利用者から介護に對しての不安を耳にするのがその現状は。

答 施設介護職員の離職率は全国平均より下回っている。給与などで民間との比較はできないが、職員の質の向上を図り、今後も労働環境の改善に努めていく。

問 市立病院の小児科で常勤医師がいなくなるのか。

答 常勤医師の退職で来年少年より非常勤医師の診療となり入院はできない。夜間小児救急は医師会と協議中。

問 医学生への奨学金条例で優秀な医師を育てるには、貸付を受けた医師が市立病院に勤務してからも研修できるように願っている。

答 食育とキャリア教育、地域間交流の現状は。

問 食育とキャリア教育、地域間交流の現状は。

答 食育年間指導計画を作成し小中学校で実施している。キャリア教育では講演会や職場への見学や体験を実施してきた。地域の方々のボランティア活動を通していろいろな地域間交流をしてきている。

問 食育年間指導計画を作成し小中学校で実施している。キャリア教育では講演会や職場への見学や体験を実施してきた。地域の方々のボランティア活動を通していろいろな地域間交流をしてきている。



ほのぼのマイタウン

◎は、他に質問された項目です。

笠原重男

道路整備について

問 市内20分道路整備構想は。

答 西関東連絡道路整備後は、アクセス時間も短縮され市内20分構想に大きく寄与する。

問 県道秩父公園橋線長尾根トンネルの早期事業化は。

答 国道299号の秩父小鹿野間のバイパスに合わせ事業化を進める。

問 大滝トンネルの事業化と皆野蒔田間の供用開始は。

答 トンネル化は前2問の事業後に計画、供用開始は平成二十年代早々を予定している。

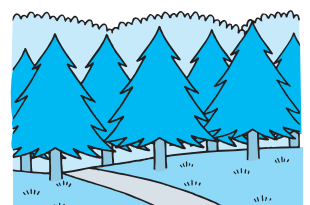
農林商工業の振興について

問 森と水を守る施策、今後の取組は。

答 次年度から「みどりの基金」が動き出すことを視野に入れ取り組む。

問 既存産業と企業誘致は。

答 市商工振興対策委員会を設置、先月その答申が市長に提出されたので現在調査検討中。今後に活かしていきたい。



秩父広域行政について

問 秩父斎場の改築と周辺整備は。

答 調査、組合議会を経て「秩父斎場整備基本構想」を策定し、地元下宮地地域の住民に説明を行っている。

荒船功

行財政改革の推進について

問 補助金を計上するにあたって確認作業はどのように行っているか。事務的経費の削減は。

答 新年度予算計上の際、補助対象事業として基準を満たす事業であるか、各種団体等から補助申請があるか確認、予算査定を経て予算案をまとめ議会へ上程している。事務的経費の削減は、今年度策定した財政健全化計画「チャレンジ80プラン」のなかで、人件費の削減は、職員採用を退職者の3分の1とし、補助費・繰出金の削減は「補助金等健全化に関する要綱」策定を検討していきたい。

たが、拡大に伴う経費。さらに拡大の考えは、保育所の充実と待機児童は。

答 7月から小学校3年生まで医療費を拡大し、月200万円経費が増加した。小学校6年生までの年齢拡大は、財政状況等を考慮し順次拡大していきたい。保育所の充実は、保護者の方々の要望に応じ、保育時間の延長を進めてきた。待機児童は入所希望者が増加傾向にあり、民間保育所にも協力をお願いして、希望保育所への入所対応をしていきたい。

福祉施策の推進について

問 乳幼児医療費助成は小学校3年生まで拡大し



いっぱんしつもん

浅海 忠

市民クラブ政策提言より

地域情報網整備の対応について

地上デジタル化対応は、統合した受信施設を設置し、利用者の経済的負担に配慮し対応。光ファイバー網は、19年度末で18,900世帯をカバー(N-TT事業)吉田・大滝・荒川地域は、市が主体で実施する。

荒川主要幹線の改良ビジョンを。

4号線三峰口駅から白久駅付近までの区間は、全体計画の中で地元町会関係者と協議しながら整備。

大滝幼稚園廃園の対応は。

集団生活を通して、計画的な幼児教育を行うには、4名の園児では不可能であり廃園とした。

今後は、市全体で幼児教育体制を公立・私立幼稚園関係者と連携して協議していく。

荒川東小学校プールと校庭の改修は。

校舎完成後、学童保育室解体跡地に建設したい。校庭も800㎡拡張できる。

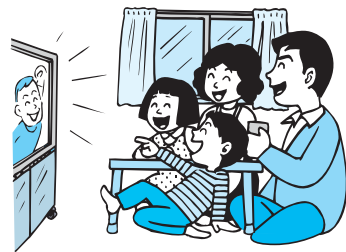
ミューズパークにアイススケート場の設置を。

ミューズパーク全体の運営を考慮し採算性も含め総合的に開設できるか調査したい。

大滝もみじ街道石楠花整備・大輪三峰地域周辺整備

上田野排水路改良

花見の里整備充実



金田 安生

公共建築物の設計仕様について

公共建築物は耐久性を考慮し40年・50年先のことを考えて建築する必要がある。環境対策や災害時の避難所としての機能充実も考慮することも大切と思うが、見積時の設計仕様を見ても理解できない。

建設にあたっては、現在考えうる色々な対策(災害備蓄倉庫等)を盛り込んで建設していく。

入札制度改定後の運用実績と問題点について

改定後6ヶ月が経過した。効果と問題点について聞きたい。

1千万円以上の工事は、殆どを一般競争入札に切替えた。その分随意契約が減少している。低価格入札も16件あった。今後については、電子入札への移行や総合評価方式の導入など、公正な入札制度導入が課題である。

過疎化対策について

秩父市内にも過疎と指定された地区が多く存在する。一部には「限界集落」と表現される基準に該当する地区もある。実情を聞きたい。

過疎地域指定された地区を抱える町会は12町会有る。耕作放棄地の活用を図るために国の支援制度を活用し頑張っている地区もある。



山あいの集落

◎は、他に質問された項目です。

高野 幸雄

台風災害の早期復旧について

各地で被害特に太田部は大きい、進捗状況は。早期に発注し復旧する。特に、太田部地区は生活に密着した道路を早急に実施。堀の沢は今年度測量業務を。



県道改良促進について

石間下吉田線、下日野沢東門平吉田線は幅員が狭く生活道路であり、城峰山への観光道路、早期改良を。

石間下吉田線・今年度路線測量。下日野沢東門平吉田線は、阿熊「弁天橋」から「せば岩橋」まで、今年度概略設計を実施する。

携帯電話不感地域の解消について

吉田地区の不感地域解消推進計画は。

本年度、4基を「女形・阿熊上・中・太田部」に、来年度、「半納・藤芝頼母沢」に2基、NTTドコモが自主で「塚越・沢戸」に2基、20年度にはすべて解消。

市営住宅の整備と運営について

下吉田なつめ地区、市営住宅新設計画は。

一般住宅3DKタイプ12戸・高齢者、障がい者住宅2DKタイプ4戸、計16戸の建築設計を行っている。

市営住宅の入居受付と運営改善を。

入居申し込み時の簡素化、退去後から次の入居時までの期間を短縮できるよう改善する。

いっぱんしつもん

坂本文雄

地域貢献度を考慮した、入札の総合評価方式導入を

問 地方自治体と地元事業者の連携や企業の地域社会への貢献が求められる中で、全国的に総合評価方式による入札制度が進められている。秩父市の取組は。

答 今年、埼玉県の実施マニュアル等に準じて行ったが、市独自で行うには第3者機関の審査委員会が必要であり、入札制度改革を進める上で検討する。

地方分権対策に、職員の技術・事務能力継承人事を

問 自治体に権限委譲が進み、自治体としての特色を活かせる一方責任も伴い、市民要求に応えるためには奥深い知識が必要。技術職も技術の発展が早く収得が大変だ。このような真で仕事の習熟度を高める人事を。

答 市民要求と状況に応えるために、各部署の業務の特殊性に配慮しながら適切な人事配置を行う。

産廃処分場、埋め立て後の管理の徹底を求める

問 ①荒川に直接流れ込んで汚れた湧水の処置は。②元武蔵開発で不当に埋め立てられた部分の処置は。③元埼玉三興ピット内の汚水処理が休止されたままになっている対応。これらの市の態度と県の考えは。

答 提案された①③については秩父市として強く埼玉県に処置を行うよう申し入れている。②については今後、適切な対応を県に要請していく。



荒川に流れ込んでいる汚水

◎は、他に質問された項目です。

出浦章恵

妊婦検診の補助について

問 県内市町村は、出産前の妊婦検診の回数を増やすことが子育て支援のひとつとして求められている。県議会の9月定例会に妊婦検診の回数を増やすため、県の財政支援を求める請願が出されたが、自民党と公明党の反対で不採択とされた。検診は出産までに計14回程度受けることが望ましいとされている。費用は1回5千円から1万円程度かかり、全額自己負担。県内の市町村の大半は、妊娠前期と後期の2回を公費で負担しているのみ。経済的理由から受診回数を減らす例もあり、産院リスクの高い人を増やすことにもつながっている。県と当市の出産数を聞きたい。当市では2回の補助にかかる費用はいくらか。5回にするといくら

かかるか、聞きたい。市として無料検診を増やす考えについて聞きたい。

答 当市及び県の出生数は、年々わずかに減少し当市の平成18年は508人。女性が一生に産む子どもの数で見ると、平成18年は県の1・24人に対して当市は1・3人と多くなっている。妊婦健診の公費負担拡大については、5回にするよう求める厚労省通知があり、当市でも助成回数を増やすことで検討を始めています。

◎国道299号、尾田時交差点の改良と歩道の設置



金崎昌之

学校内児童保育室の施設・設備拡充について

問 尾田時小の児童・ふれあい学校は施設が手狭となり、授業にも支障が出ている。来年度入室希望者も新たに17人おり、早急に施設の拡充が必要。

答 すぐに増築することは難しい状況。利用者増加には、ふれあい学校を校舎内に移すことで対応したい。

クラブハウス21の有効活用について

問 鍵の借り受け・返却、火気の管理等が利用者責任のため、安心して使えず利用が少ない。利用促進には管理人の配置など条件整備が必要。また、子ども・高齢者・障がい者のために活用することも考えられるか。

答 利用率は勤労者福祉センターの67%。管理人の配置は場所が無く困難。当面、PR等で利用促進を図る。

飯塚・招木古墳群の整備について

問 街路灯や遊歩道、トイレや東屋を設置する等の周辺整備で観光資源として活き、さらに通学路の安全確保やゴミの不法投棄防止にも寄与する。

答 地元町会の要望で防犯灯設置が可能。

タイヤなど不用3品目回収事業の結果と今後

問 回収実績と今後の開催予定は。

答 290件もの受付で大盛況・好反響。環境衛生推進員連絡会秩父支部では年1回開催を目標としている。



いっぱんしつもん

新井 重一郎

市民(高齢者)の健康管理のための環境整備について

問 秩父市の高齢者介護給付費の総額は。また要介護4〜5(寝たきり状態)1人当りの平均年間給付費は。

答 総額38億4,556万円強。この内、寝たきり状態の方に対しては16億3,614万円強であたる。在宅サービスで約190万円、地域密着型サービスで約312万円、施設介護サービスでは、約339万円を要する。

問 寝たきりにならないための市の介護予防施設は。



介護予防講座『お達者塾』

答 生きがいセンター、いきいきこぼん教室等多数。

43年ぶりに行った全国学力調査の結果について

問 市の小中学校の成績と問題点、改善点は。

答 小学では、国語、算数共に全国平均以下。特に国語の知識を活用する力に問題あり。中学の国語は全国平均。数学は全国平均以下、特に知識を問う力に問題あり。これらの結果を分析し指導改善資料として活用。

◎市街中心へ向かう道路及びその公共交通網の整備について ◎情報インフラの整備について (1)携帯電話不感地帯の解消方法 (2)光ケーブルの敷設状況 (3)ケーブルテレビ利用の進め ◎秩父市の経済活性化について (1)新工業団地開発の推進(新企業の誘致) (2)観光産業拡大の構想。

新井 康一

子どもの医療費について

問 無料の対象を中学3年生まで拡大することはできないか。また、窓口払いを廃止することはできないか。

答 小学卒業まで、また中学卒業までを視野に財政面を考慮して検討したい。窓口払いの廃止は子育ての大きな支援となるが、どこに重きを置くかを選択し、できることから対応したい。

子どもや高齢者の緊急一時入所について

問 保護者の傷病など、緊急の場合や育児に疲れたときの緊急一時保育や、介護保険の対象にならないお年寄りが、緊急に保護が必要になったときの対応策は。

答 子育てをする人にやさしい施策の展開を図ってまいりたい。高齢者については宅老所のような施設が望ましいと考える。

道路の凍結防止策について

問 作業用の投光機で道路を照射することで路面の凍結防止ができるようだ。スリップ事故防止のために採用してはどうか。

答 凍結危険箇所の中から設置可能な場所を選定し、地元町会とも協議して試験的に設置してみたい。

◎大滝幼稚園の廃止について
◎全国学力調査について



斎藤 捷栄

戸別合併処理浄化槽の設置問題について

問 公共下水道認可区域及び農業集落排水事業採択区域内の公共下水道工事未整備区域内における戸別合併処理浄化槽の設置は、すべて個人負担となっているが、何らかの補助施策を講ずるべきではないか。

答 生活排水処理については「秩父市生活排水処理基本計画」に基づき整備を進めているが、従来の補助金交付による「浄化槽設置整備事業」も、来年度からの市町村設置型の「浄化槽市町村整備推進事業」も国庫補助事業で、補助対象要件として指摘の区域を除くこととなっており補助対象から外されている。下水道未整備地域の工事については積極的に進めるとともに、今後の対応については関係部局で検討したい。

建設労働者国保組合に対する補助育成について

問 建設労働者の命綱の国保組合に積極的助成を図るべきと考えるが、実態と市の対応は。

答 現在1,522名の被保険者1名当たり250円(年額)の助成を行っている。厳しい財政状況にあつて増額は難しいが、経過を踏まえ市長会の動向も注視しながら適切な対応を検討していきたいと考えている。

◎後期高齢者医療制度について
◎介護保険について



◎は、他に質問された項目です。

いっぱんしつもん

富田 恵子

障がい者支援

問 早期発見支援のために5歳児健診・保幼検診は、育児相談を充実させることで対応可能と考える。

答 星の子教室が好評で利用待機状態、充実について。さらに、受け入れ態勢の整備、充実を進める。

問 重度障がい者通所施設の設置の現況について。

答 設置に向け協議を重ね検討を行っている。

問 にぎわいと感動を呼ぶ交流のまちづくりのために歴史文化伝承館で就労支援としてカフェの設置は、実現には改修工事が必要、協議検討をする。

学校教育

問 少人数学級実現、各教科強化のために教育免許をもつ市職員を小中学校に派遣する考えは。

答 実施は厳しいと考える。

問 特別支援教育の充実について。

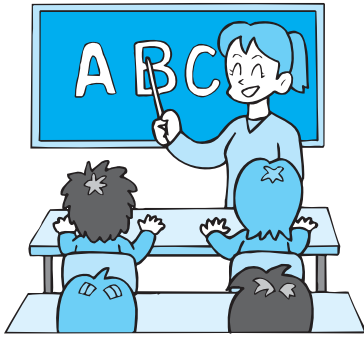
答 特別支援教育補助員を、来年度は小学校を増員し中学校にも配置する。

問 ふるさと環境学習充実のために教育サポート制度の活用やカリキュラム上での位置づけが大切では。

答 各学校でさらに地域の人材活用が推進できる様に、ふるさと環境学習等の支援を進める。

◎子育てちちのきプラン

◎石けん推進について



◎は、他に質問された項目です。

福井 貴代

妊婦無料健診の助成拡大について

問 「平成20年度より、増やす方向で検討を進める。」とのことですが、具体的な内容について考えは。

答 現在2回の公費負担を、5回に増やすための予算措置を検討している。さらに、市の独自事業として、健診費の負担軽減につながる施策を検討中である。

入れ歯のリサイクルについて

問 貴重な金属でできている、入れ歯のリサイクルの益金は、市の福祉を支える財源にもなり、世界の恵まれない子どもたちをも救う財源となる。市として、不用入れ歯の回収箱を設置する考えは。

答 歯科医師会からも了解をいただいております。実施に向け検討していく。

ノーレジ袋・マイバッグ推進運動について

問 自覚ひとつで、誰にでもできるエコ対策。ノーレジ袋・マイバッグ推進運動に取り組み考えは。

答 市民レベルでの取り組みを進めるため「地球を守る市民会議」を立ち上げた。ゴミ減量や温暖化防止対策として市民レベルの運動が広がるよう推進していく。

◎地域子育て応援タウンの認定 ◎ユニバーサルデザインのまちづくり ◎放置自転車のリサイクル ◎建築確認審査の厳格化について



新井 豪

本町・中町通り整備事業について

問 事業後の店舗建替えを機に廃業してしまう店舗の増加が懸念される。この整備事業を軸とした中央地区全体の商店街活性化対策は。

答 この事業による秩父らしい景観形成等の改善によって商業価値が高まり、整備事業そのものが空き店舗対策になると考えられる。また、需要業種・店舗を把握し、テナント誘致等を扱う「まちづくり会社」の設立を現在推進している。

手話の普及について

問 「障がい者が普通に暮らせるまち」を目指し、子供たちに障がい者の心を理解するための教育として、「手話」をはじめとした体験教室を充実で

きないか。

答 現在の体験教室で児童生徒が福祉に目を向ける態度が育ちつつあると認識している。手話を含めた福祉教育を一層充実させる様、各学校に働きかけていく。

問 秩父在住の手話通訳の有資格者が皆無と聞いているが、資格取得の推進はできないか。

答 県登録の手話通訳者選考試験のための講習会が県内の約3箇所で開催されている。20名以上の受講者が集まれば秩父を開催地の一つにしたとの県の意向があるので、開催に向けて検討していきたい。



手話教室の様子

いっぱんしつもん

高野 安之

三峰山駐車場周辺整備費について

問 この問題での答弁は質問者、市民の目を反らせた、一般市民にも到底理解し難い、政治不信を募らせる頂点を極めた幹部公務員の答弁である。後に続く職員にもやがてその弊害が出る。幾つもの不審点を質したいが、今後の市政の参考にしたい為、次の点を質する。地方自治法149条について他人の駐車場を整備するのには市長の権限を規定している条文の二項に「予算を調整し、及びこれを執行すること」とある、この法だけで執行したとの答弁、他にどんな細目法令を適用したのか。

答 細目法令は適用せず。この二項のみ適用執行。

問 三峰神領民家に関して訴訟文を元に尋ねる。憲法・補助条例・文化財条例、補助金交付要綱等の法令等を適用しなくとも良いと言う、法令等が有るのか。

答 住民訴訟で提起される法令違反に対する解釈は、現在係争中であるので「司法判断」にゆだねる。

大輪地内宅地造成について

問 定住促進とはいえ、総額1億2,965万円、3.3平米35万円は高価、税金の無駄。販売予定は。

答 19年度内に宅地分譲として販売予定。

◎原谷内田家住宅について



大輪地内の造成宅地

◎は、他に質問された項目です。

今井 武藏

深刻な獣害被害、その対策総合施策の推進

問 獣害対策等で甲武信源流サミット、東京のシカ対策集会、官民NPO猟友会、農協・町会等による「総括連携協議会」の設置、計画的な秩父の森づくり等推進は。

答 甲武信サミット宣言を基に、埼玉県、農水省・環境省又林野庁の出先各機関等に獣害総合対策を要望。東京、埼玉、山梨、長野一都三県の連携を図る。官民連携機関で対策協議。森づくりは森林学習を継続実施。



植栽事業の様子

文化財保護と郷土芸能等の保存策の具体化

問 文化財保護、郷土芸能組織化とその継承の支援は。

答 問2件は保存方推進中。又郷土芸能は秩父文化で継承は秩父の風土を生かし組織化、公演等に支援図る。

歴史と文化遺産を生かした観光施策

問 和銅奉獻記念事業で、和銅鉱物館並びに黒谷の銅精錬所遺跡周辺の整備。三峰山の表参道の活用対策は。

答 和銅記念事業は4月に実施。提起2件は次の事業として検討する。表参道は歴史を生かした活用策取組。

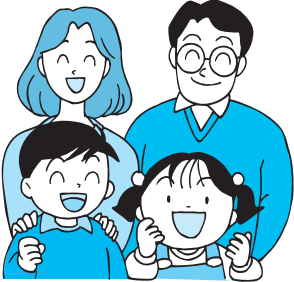
◎日本百番観音霊場報恩御開帳の観光客誘致 ◎三総合支所住民サービス対処 ◎秩父市各文化団体統合対応 ◎市全域道路整備と安全対策 ◎定峰トンネル早期着工 ◎主要道に自転車歩行道を ◎秩父夜祭総括 ◎学校給食費未納対策

中村 義一

行政評価制度導入について

問 行政評価は職員が現状を認識し、行政課題を見つめるためのツールであると思いますが、各事業の結果を事務的に評価をすれば良いとの考えでは成功しないと思う。

答 職員の自己評価だけでは、お手盛りになりがちであるので、評価結果の公表や、第三者による外部評価の実施、市民満足度の調査を実施すべきであると思うが、本格導入に向け当局の取組状況はどのよ



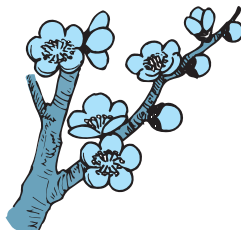
バイオマス発電事業の運営について

問 当初の目的である雇用の創出と、産業振興の創出について、現状は目的を達していないので、その実現に市民は懐疑的になっている。行政主導の事業でも赤字では市民の理解は得られない。先行き不透明部分が多く、これ以上事業拡大は慎重にすべきだ。今後の事業の展開についてどう考えているのか。

答 環境学習施設としても活用したい。採算的には、現在は赤字である。今後新しい雇用を生むための研究を続けたい。

請願・陳情

市民の皆さんから12月定例会に提出された請願は1件であります。この請願は、生活産業委員会に付託され、慎重審査の結果下記のとおり決定しました。
また、陳情については4件提出されました。



| 陳情の内容 | |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 要 旨 | 陳 情 者 |
| 県道皆野荒川線皆野橋への歩道設置陳情について | 小柱町会長 小池 昭 男 |
| 市道229号線阿保町地内、道路（一部区間）拡幅のお願い | 阿保町会長 堀口 常次 外2名 |
| 市町村公的審議会等委員への宅地建物取引業者の登用に関する陳情 | (社)埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部 支部長 町田 久雄 |
| 都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託に関する陳情 | (社)埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部 支部長 町田 久雄 |

| 請 願 の 内 容 | | |
|-----------|------------------------|----|
| 付託委員会 | 請 願 名 | 結果 |
| 生活産業委員会 | 後期高齢者医療制度の抜本的見直しに関する請願 | 採択 |

意見書の提出

12月定例会最終日の本議会において、議員提出議案の意見書4件が提出され、審査の結果、3件が原案のとおり可決され、1件が否決されました。
可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政等に送付されました。
内容については下記のとおりです。

【意見書】

○ 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書（可決）

○ 生活保護基準の見直しを求め
る意見書（可決）

○ 高齢者の医療負担増と後期高齢者医療制度の中止・撤回を
求める意見書（否決）

○ 後期高齢者医療制度の抜本的
見直しに関する意見書（可決）



議員提出議案第29号

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

- 1 過剰与信規制の具体化
クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性のある規制を行うこと。
- 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任
クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還事務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3 割賦払い要件と政令指定商品制の廃止
1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 登録制の導入
個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

議員提出議案第30号

生活保護基準の見直しを求める意見書

長年働き、社会を支え貢献してきた困窮高齢者に対しては、安定した生活を保障すべきであり、また、少子化対策に社会を挙げて努力している今日、困窮母子世帯に対しては、現実的な支援を行うことが求められている。
よって、生活保護の老齢加算を復活し、母子加算を廃止しないよう強く求める。

各特別委員会報告

有害鳥獣対策等調査特別委員会

閉会中の継続審査として付託された諸問題について、2回の委員会を行った結果概要を順次報告する。

第9回委員会（10月15日）

有害鳥獣対策とその現状は、農作物を有害鳥獣から守るために、電気柵及び防護柵の申請が計26件出ており、防護柵で囲った面積は12,234平方メートルとの報告があった。次に、アライグマは、特定外来生物防除事業の対象となっており、県より防除計画の委託を受けているので捕獲許可を出さなくても捕獲ができるとの説明があった。

第10回委員会（11月20日）

当局出席のもと捕獲現況はとの質問に対し、11月14日で許可期限は終了したが支部から集計が上がっていないので、集計ができないが、まとも次第報告をしたいとの説明があった。なお、秩父市猟友会等が有害鳥獣の捕獲を行う中で、①捕獲用のワナを掛けて毎日車で見回りをしますが、不審者と見間違えられるので車にステッカーを提示したい。②ワナ免許取得料及び狩猟税等について多額の費用がかかるので、市として補助をして頂きたいとの要望があった。ま



獣害対策の電気柵

た、秩父地域における鳥獣に対する生態系の実態を把握する必要があるとの意見が出された。

本委員会は、引き続き調査研究の必要を認め、特定事件として閉会中の継続審査に付すべきものと決定した。

危機管理・ダム対策特別委員会

平成19年9月定例会後から12月定例会までの2回の委員会について報告する。

第14回委員会（9月27日）

この委員会では、滝沢ダム土砂崩落に関連して、崩落現場のアンカー工事完了に伴う実施状況とセンター棟の完成に伴ってその利用計画等について各関係者同席の上、現地視察のみ行ない閉会した。

第15回委員会（11月19日）

この委員会では、台風の影響状況と滝沢園地関係について審議した。

○台風の被害状況について



滝沢ダム

台風9号による被害状況について秩父地方で記録的な大雨となり、避難状況は17世帯、38名の方が避難した等の説明があり、住民避難のためのマニュアルを早急に作成する必要がある、変化に応じた対応をしていただきたいとの意見が出された。

○滝沢園地関係について

問 園地計画について、管理は採算が取れる形をどのように検討しているか。

答 源流郷おたき、商工会青年部等を運営母体として考え、施設の管理については、水資源機構等から負担金をいただきながら、市の負担を少なくするよう進めている。

今後、当委員会に付託されている危機管理・ダム対策に係る諸問題について、調査の必要性を認め、特定事件として閉会中の継続審査に付すべきものと決定した。

編集後記

市民の皆さん寒さ厳しき折お体はいかがでしょう。

昨年は夏暑く、冬は寒く、寒暖の差や乾湿の変化など、環境破壊の現象かと思われまふ。私たちは、子どもや子孫に今の自然を残すために、環境保全に向けた行動が今こそ問われていると考えます。

12月定例議会も様々な方面から環境問題も議論されました内容を市民の皆様読んで頂くよう、議会だより編集委員会は「読む人の立場に立った編集」を基本に、今回から「一般質問者の掲載を個人別に」「議案の説明」を取り入れました。

より読み易い「議会だより」となるために、皆様の意見をお寄せ頂く事をお願い致します。

坂本文雄 記

編集委員

- 委員長 坂本 文雄
- 副委員長 笠原 宏平
- 委員 齋藤 捷栄
- 委員 新井重一郎
- 委員 新井 豪
- 委員 福井 貴代